

4 協議事項

(1) 図書館運営の目標値の達成状況と改善点について

『平成30年度しろいの図書館年報』61p の参考資料

白井市立図書館運営の望ましい基準と目標値(2016-2020)

1. 目的

白井市立図書館のよりよい運営を目指して、目標値を設定しその達成に努めます。また、その達成状況の自己点検及び第三者評価を踏まえて、図書館サービスの一層の改善をはかるとともに、その運営状況を公表します。

2. 期間

2016 年(平成 28 年度)から 2020 年(平成 32 年度)までの 5 年間とします。

3. 目標値設定の基本的な考え方

本市の図書館サービス水準については、千葉県内公立図書館と比較して高い水準にあり、今後も白井市第 5 次総合計画・前期基本計画や白井市教育大綱を踏まえてサービスの維持を図りつつ、毎年度定める本館の運営方針に基づき更なる向上に努めてまいります。

具体的には、インターネットの普及などにより利用者数が減少傾向にある中、本市の財政状況や定員管理方針などを考慮しながら平成 27 年度の状況を基本とし、全国の同規模館の状況も勘案して数値目標を設定します。

4. 白井市立図書館協議会による第三者評価と運営の改善

各年度の図書館運営の目標値の達成状況については、白井市立図書館協議会に報告します。同協議会の第三者による評価を踏まえ、必要な運営改善に努めたのち、改善状況について再度同協議会に報告します。

5. 運営状況の公表

各年度の図書館運営の目標値の達成状況及び白井市立図書館協議会による第三者評価については、白井市立図書館ホームページで公表します。

<参考>

- ・図書館法第7条の2(設置及び運営の望ましい基準)
- ・第7条の3(運営の状況に関する評価等)
- ・第7条の4(運営の状況に関する情報の提供)
- ・公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成 13 年 7 月 18 日 文部科学省告示第 132 号

公共施設等のあり方の検討について

財政健全化の一環として「図書館については、サービス水準や蔵書規模のあり方を検討し、平成 30 年度に今後の方向性を提示すること」とされています。

そこで、サービス水準の見直しとして経費削減のために「開館時間の縮小」、サービス向上のために「貸出冊数と予約件数の変更」について、下記の案をご検討いただき、その結果を教育委員会で決定したのち、1 年間試行を行いたいと考えております。

なお、資料費、職員数及び歳入については、次回の協議会でのご審議をお願いいたします。

1 開館時間の縮小について

現行	火曜日～土曜日 午後 7 時閉館 日曜日 午後 5 時閉館 一週間開館時間 5 5 時間
(案 1)	火曜日～日曜日 午後 5 時閉館 一週間開館時間 4 5 時間 (1 0 時間減)
(案 2)	週 5 日 午後 5 時閉館 火曜日又は金曜日の週 1 回 午後 7 時閉館 一週間開館時間 4 7 時間 (8 時間減)

・夜間開館を行う曜日の提案

土日曜日は学生や社会人の多くが休日であることから、日中来館できること。

各センターを巡回し図書等の集配を行う連絡車が運行する火・金曜日は、予約資料が用意できること。

・メリット

①夜間警備委託費用の削減

②夜間光熱水費の削減

③職員時間外の削減および出勤時間の調整が不要になる。

④利用者に必要な開館準備と書架整理を行う時間を確保できる。

⑤レファレンス（調べもの）や課題解決支援等、司書の専門性を活かしたより充実したサービスを提供できる。

・デメリット

社会教育施設としての居場所づくりの提供や、昼間に利用できない利用者が来館できないなど。

2 貸出冊数と予約件数の変更について

当館は、貸出期間が他市町村より1週間長い3週間となっているため、蔵書の回転数が少ないことで来館頻度が減る傾向にあると推察しています。しかしながら、過去の利用者アンケート結果から、「貸出期間はこのままでよい」と8割以上が回答していること、利用者にも認知されていることなどから、今回は貸出冊数、予約できる件数を増やし、予約資料の利用状況の調査を行います。また、予約待ちあり資料の貸出期間については、システムの修正が必要なことから、利用者アンケートの質問項目とします。

貸出冊数

	図書		視聴覚	
	市内	市外	市内	市外
現行	10 冊 3 週間	5 冊 3 週間	3 点 1 週間	2 点 1 週間
(案 1)	15 冊 3 週間	10 冊 3 週間	5 点 1 週間	3 点 1 週間
(案 2)	13 点 3 週間	7 点 3 週間	図書視聴覚全て含んだ数	

予約できる件数

現行	図書	視聴覚
	10 冊	3 点
(案)	貸出冊数(点)にあわせる	

予約待ちあり資料の貸出期間

現行	図書	視聴覚
	3 週間	1 週間
(案 1)	貸出期間を短縮する	
(案 2)	現行のままでよい	

3 その他

- ・非常勤職員・センター図書室への周知及び研修
- ・利用者への周知を行う。(館内掲示、広報等)
- ・試行した内容について、利用者アンケートを実施する。